

令和4年度学生健康診断結果について

定期健康診断は学校保健安全法により実施が義務付けられています。やむを得ない理由で受診できなかった学生は、外部医療機関で受診し、検診結果を学生課へ提出してください。

医療人、研究者を目指す学生のみなさん!!健康診断は大切です、必ず受けましょう!

外部医療機関受診について

- 1 大学指定の健康診断項目を自分で受け、検査結果を大学へ提出する必要があります。
詳細は学生課医務室に問い合わせてください。
- 2 受診日に採尿できなかった方も同様に外部医療機関で検査を受けて結果を提出してください。

健康診断結果について

- 1 結果は本人住所に郵送されます。郵送時期は下記のとおりです。
- 2 診断判定結果を必ず確認して、判定結果に基づき治療等を受けてください。
- 3 要検査の方は、大学指定の用紙をHPからダウンロードして、検査後、学生課に提出してください。

検査結果郵送時期

| 健診実施日 | 郵送予定日 |
|----------|---------|
| 4月16日(土) | 5/13(金) |
| 4月23日(土) | 5/20(金) |
| 5月14日(土) | 6/3(金) |
| 5月21日(土) | 6/10(金) |

健康診断結果に関する問い合わせ先

・学生課医務室

電話：045-859-1325 又は PHS：045-859-1390

Email：gakuseika@hamayaku.ac.jp

抗体検査結果に関する問い合わせ先

・実務実習センター

電話：045-859-1370

・教職課程センター

電話：045-859-1380